

国道3号広川～八女バイパスの早期完成を求める決議

当地域の国道3号は、広川インターや八女インターを有する九州縦貫自動車道と並行して南北方向の重交通を担う、重要な幹線道路である。また地域経済や生活を下支えする基幹道路である。

一方、広川インターを利用して近接する国道3号を長距離物流を担う大型車をはじめとする通過交通が流入し、地域を発着する生活交通や産業交通と混在する形態となっている。

その結果、市街地が連坦する広川町及び八女市中心部で激しい交通渋滞や多数の交通事故が大きな課題となっている。

さらに、豪雨、積雪等の災害時には、九州縦貫自動車道が頻繁に通行止めとなるため、国道3号は機能低下に陥り、迅速な防災活動を阻害している。

国道3号広川～八女間のバイパス整備は、地域産業の生産性の向上や販路拡大、新たな企業立地促進、観光振興等、当地域の雇用確保が期待される。

また、山間部の交通アクセスが向上するため、通勤・買物等、日常活動のみならず地域医療・福祉活動も促進され、移住・定住の促進効果も期待される。

さらに、災害時においては、国道3号の代替え機能が確保される等、信頼性が強化され、防災活動の迅速化や救急搬送の確実性が期待される。

当議会は、地域の課題を解消し、市民の安心・安全な暮らしを確保するため、下記のとおり決議する。

記

- 一、 国道3号広川～八女バイパスの早期完成を実現すること。
- 一、 国道3号の物流上の重要性に鑑み、重要物流道路の早期指定を図ること。
- 一、 経済対策等に資する長期安定的な社会資本整備が推進できるよう、公共事業関係予算の総枠の拡大を図ること。

以上決議する。

令和元年9月20日

八女市議会